

会 議 記 録

| | |
|------|--|
| 会議名称 | 第 11 期 杉並区NPO等活動推進協議会（第 5 回） |
| 日 時 | 令和 5 年 10 月 19 日（木）午後 7 時 00 分～午後 8 時 19 分 |
| 場 所 | 分庁舎 3 階 研修室 |
| 出席者 | <p>【委員】 山岸、森、加藤、杉本、井上、荻上</p> <p>【区側】 地域課長、協働推進係長、協働推進係職員 企画課公民連携担当係長、企画課職員</p> <p>【発表者】 特定非営利活動法人グローイングピープルズウィル 都市整備部都市企画担当課</p> <p>【オブザーバー】 すぎなみ協働プラザ運営責任者、杉並ボランティアセンター所長</p> |
| 配布資料 | <p>【事前配布】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和 5 年度協働提案事業申込団体一覧（資料 1） 2 令和 5 年度杉並区協働提案・事業採択・事業実施までのスケジュール（資料 2） 3 協働提案書（資料 3） 4 協働提案経費概算書（事業 1 年目・令和 6 年度）（事業 2 年目・令和 7 年度）（資料 4） 5 提案団体の概要（資料 5） <p>【当日配布】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 団体パワーポイント資料 2 杉並区バリアフリー基本構想 概要版 |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 令和 5 年度協働提案事業について <ol style="list-style-type: none"> (1) 協働提案事業申込状況 (2) 協働提案審査に向けてのNPO等活動推進協議会委員からの意見聴取 <ol style="list-style-type: none"> ①提案団体及び担当課からのプレゼンテーション 提案団体：特定非営利活動法人グローイングピープルズウィル 担当課：都市整備部都市企画担当課 ②提案団体及び担当課への質疑応答、助言 3 閉会 |

○会長 それでは、定刻になりましたので、第 5 回の協議会を開催したいと思います。

本日は、佐藤委員と今井委員がご欠席となっております。

皆様も日中お仕事もあった中で、このようなお時間となりまして、お疲れのことと思いますけれども、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会は令和 5 年度に申込みがあった協働提案で、審査会に向けて準備を進めている事業のプレゼンテーションを聞き、委員の皆さんから質疑やご助言を頂く場としたいと思います。

それでは、まず、事務局から説明をお願いいたします。

○地域課長 では、本日の資料の確認をさせていただきます。

今回も事前に委員の皆様には資料を郵送させていただいております。第 5 回の本日の杉並区NPO等活動推進協議会の次第がまずありまして、開催通知をお送りいたしております。その後、資料が 5 点ございます。

資料 1、A 3 横で「令和 5 年度協働提案事業申込団体一覧」、資料 2 で「杉並区協働提案・事業採択・事業実施までのスケジュール」、資料 3 で「協働提案書」、資料 4、クリップで綴じてあります「協働提案経費概算書」ですね。その次、最後が「提案団体の概要」でございます。

そして、本日、机上配布資料といたしまして、プレゼンの資料がホチキス留めで 1 部、あと、NPO 支援基金リーフレットの最新のもものが 1 つ、バリアフリー基本構想の概要版が 1 部、資料については以上でございます。

それでは、次第の 2、(1)「協働提案事業申込状況」でございますが、資料 1 と 2 を使いまして今後のスケジュールまでをご説明いたします。

最初に、資料 2 を御覧ください。

今年度の取組の経過と今後のスケジュールでございます。4 月 18 日に協働提案募集の説明会を実施しまして、11 団体の出席がございました。その後、4 月から 5 月にかけて 7 団体から手が挙がり、事前相談を受けております。事前相談受け付け後、6 月から地域課、すぎなみ協働プラザ、担当課でやりとりを行いまして、最終的に事前協議まで進んだ事業が 1 事業で、本日プレゼンテーションを行う事業でございます。

本日、委員の皆様からのご意見を頂きまして、そちらを参考にさせていただき、この後、区の協働推進本部協働提案審査部会にて審査を実施いたします。この審査結果を踏まえて、11 月中旬から下旬に予定しております協働推進本部におきまして事業採択、12 月の区の経

営会議で報告し、最終決定といたします。

次に、資料 1 を御覧ください。

事前相談があった 7 団体のうち、一番上の 1 番が事前協議に進んで、本日プレゼンテーションを行うグローイングピープルズウィルです。

2 番から 7 番は備考欄に記載いたしましたとおり、提案内容が区の課題とマッチングしていないなどの理由により、事前協議には至っておりません。以上でございます。

○会長 ご説明ありがとうございました。

では、ここまで委員の皆様からご質問などございますでしょうか。

○副会長 今確認すべきかどうか分からないですけども、この事前協議未達成の 6 団体というのは今後どうなるんですか。今回、審査対象で意見聴取にはならないんですけども、後日また別途、意見聴取という感じになるんですか。

○協働推進係長 事前協議未達成の 6 団体につきましては今年度の協働提案には進めなかったということになります。

○副会長 分かりました。じゃ、来年度また……。

○地域課長 その可能性はあります。

○協働推進係長 来年度また申込みがあつて、進む可能性はあります。

○副会長 承知しました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

確かに 7 団体も来てくれたのに、もったいない感じも少しします。よろしいでしょうかね。

それでは、この後から提案団体のプレゼンテーションを聞いていただきます。

それでは、提案団体の方々、また、担当課の皆様、お入りください。

皆さんはパワポの資料をお手元にご準備ください。

それでは、始めていきます。

本日の提案事業名は、「住民（移動制約者）参加によるユニバーサルデザインのまちづくり」、副題として「～実りある対話を行う～」です。移動制約者との対話を通じて、ユニバーサルデザインのまちづくりに向けた提言を行う事業となります。

提案団体は、特定非営利活動法人のグローイングピープルズウィルさんです。

担当課は、都市整備部都市企画担当課となります。

プレゼンテーションは 20 分、その後、委員の皆様から質問やご助言をお願いできればと

思います。質問と助言の時間はおおむね25分を予定しております。

終了時間については、事務局のほうで合図をいたします。

それでは、団体の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○都市整備部都市企画担当課

区では本年3月に、誰もが暮らしやすいまちを目指して、バリアフリーの総合的な方針を示す「杉並区バリアフリー基本構想」の改定を行いました。これは区公式ホームページで公表しております。

4月よりこのバリアフリー基本構想の所管課が都市企画担当となり、現在、改定された基本構想に基づきまして、道路や公共施設を所管する区の担当課や公共交通事業者などから提出された特定事業計画につきまして点検作業を進めているところです。

こうした中で点字ブロックが設置され、または整備マニュアルなどによってバリアフリー化を進めた施設が、その機能について生かされているのか確認する機会は少ないようです。本日はこうした現状を検証するために、区民、事業者、行政が連携した取組の1つとして、グローイングピープルズウィル様との協働提案をすることになりましたので、よろしくお願いいたします。

○都市整備部都市企画担当課

本日は、「住民（移動制約者）参加によるユニバーサルデザインのまちづくり」に向けた、NPO法人グローイングピープルズウィルと杉並区の協働事業についてお話をさせていただきます。

まず初めに、今回の協働事業の提案元であるNPO法人グローイングピープルズウィルについて紹介させていただきます。当法人は、平成27年4月にNPO法人格を取得した計画相談支援事業、同行援護事業、福祉有償運送事業などの障害福祉事業を行うNPO法人です。

令和4年9月時点で職員数は6名で、うち1名は全盲の方となっております。また、ガイドヘルパー65名が在籍していらっしゃいます。

また、この事業の統括責任者は、道路設計者として9年間開発コンサルタントで勤務され、JICA青年海外協力隊へ休職参加されました。退職後はJICA職員として3年間活動、帰国後は約10年間、杉並区の視覚障害者支援総合センターへ勤務し、NPO法人を立ち上げられていらっしゃいます。

また、ユニバーサルデザインの分野で首都大学東京大学院修士課程を修了され、コンサ

ル時代は第二名神高速道路、京都縦貫自動車道など自動車専用道路の道路概略設計、都市計画道路の基本設計等を行っていらっしゃいます。

また、現在は京王調布駅駅前広場の基本計画、また、JR国分寺駅北口の改修計画、杉並区においては西荻地域区民センターの再改修計画、阿佐谷地域区民センターの移動円滑化計画、センオン杉並改修工事に伴う移動円滑化計画等に携わっていらっしゃいます。

次に、これまでの杉並区のバリアフリーに関する取組をご紹介します。

杉並区では、平成15年12月に杉並区交通バリアフリー基本構想を策定し、高円寺地区を重点整備地区として取り組んだ結果、鉄道駅や道路等の交通関連施設におけるバリアフリー化の一定の成果を得ることができました。

その後、平成25年7月に方南町駅周辺地区を重点整備地区と定め、杉並区バリアフリー基本構想を策定したことに基づき、東京メトロ方南町駅におけるエレベーターの設置など、公共交通や道路、公園、建築物等においてバリアフリー化を図ってまいりました。

この構想が目標年次である令和3年度に達したことや、平成30年、令和2年のバリアフリー法の改正を受け、前回の構想を発展的に見直し、このたび令和5年3月、新たな杉並区バリアフリー基本構想を策定いたしました。この構想では、目標年次を令和12年度としております。

この新たな杉並区バリアフリー基本構想では、基本理念を「誰もが安心して快適に暮らし、共生するまち 杉並」とし、安全・安心でウォークアブルなまちづくりと併せて、誰もがどこでも自由に暮らせるユニバーサルデザインに基づいたまちづくりや、全ての区民が社会的な役割を持ち、相互の連携と協力によって課題を解決していくソーシャル・インクルージョンの考え方に基づいた取組を推進し、施設や建物等のハード面の整備と心のバリアフリーなどのソフト面の両面の取組から、杉並区内のバリアフリー化に取り組んでいくこととしております。

また、本構想では、重点的にバリアフリー化に取り組む重点整備地区として、荻窪駅周辺地区、阿佐ヶ谷駅周辺地区、富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区、方南町駅周辺地区の4地区を設定しています。今後はこれらの重点整備地区を中心とした取組とともに、区内全域でのバリアフリー化に重層的に取り組んでいるところです。

これらの重点整備地区内においては、高齢者や障害者の方が日常生活や社会生活において利用する主要駅等の旅客施設、官公庁施設、福祉施設、また、その他施設の生活関連施設、また、それらの施設の相互の経路を生活関連経路として設定しています。

さらに、これらの施設及び経路から、各事業者がバリアフリー化に具体的に取り組む事業として「特定事業」を定めております。現在は各事業者における令和12年度までの具体的な計画や進捗を管理する「特定事業計画」を作成しているところです。

ここで1つ、このようなバリアフリー化の計画の作成や事業を実際に進めていく上で最も重要なこととは何でしょうか。それは、バリアフリー化を特に必要とする当事者の方々と一緒に進めていくことです。バリアフリー施策の効果を最大限に発揮させるには、その目的や内容について、できる限りその地域で実際に生活する利用者のニーズに対応したものとする必要がありますが、そのためには次のようなことが重要です。

まず、施設管理者等の一方的な視点としないこと、また、当事者の参加を促すことです。管理者側の視線のみで進めてしまうと、真のバリアフリー化に必要な要素が抜け落ちる可能性があります。また、バリアフリー基本構想においても、施設管理者等の事業者が当事者意見の反映を行うことを重視しております。また、施設のバリアフリー化については、施設を新規に建設するタイミングに限らず、既存の施設についても利用者のニーズや情勢の変化等に的確に対応したバリアフリー化が図られているかについて常にチェックすることが重要です。しかし、このような取組を進めていく上では次のような課題があります。

まず、障害をお持ちの当事者の方にとっては、何らかの不便を感じたとしても、施設整備の専門家でないこと、また、施設への具体的な改善策の提案が難しいことや、ほかには、例えば視覚障害者の方にとっては視覚情報が限られることから、そもそものバリアの認識自体ができていないことがあるといったこともあります。また、車椅子ユーザーが点字ブロックをバリアと感じるといった障害の特性による意見の対立が存在することもあります。

続いて、施設管理者等にとっても、移動制約者の方の行動や生活を把握しきれずにいるほか、障害の特性により求めるバリアフリー化が対立した場合に、解決策を見つけ出すには難しい面があります。

こういった諸課題を解決するためには対話が重要となりますが、対話を効果的に行うためには、バリアフリーに知見があるとともに、当事者の意見を引き出すことができるコーディネイト役が必要となります。こうしたことから、バリアフリー化に関する知見を有し、当事者のコーディネイト役としても相当のNPO法人グローイングピープルズウィルとバリアフリー基本構想の事務局である区が協働して事業に取り組むこととしました。

では、これよりNPO法人グローイングピープルズウィル理事長より、協働事業の内容

等についてご説明させていただきます。

○NPO法人グローイングピープルズウィル

現状の課題と解決したい課題というのは同じなのですが、まず、今回の場合は杉並区の職員の方、それから移動に困難を抱えている当事者の方、それと一般区民の方ですね。大きくこういうふうに分けさせていただきました。

この写真は何かという、多分、当事者団体の方がつけてほしいということで点字ブロックをつけているんですけども、実はこれは歩けないんですね。左に電柱があって、右は信号待ちの車が止まりますので、白杖を持った方が点字ブロックの上を歩いていくと、この車に白杖が当たる。そうしたら、車を運転しているほうから「なんだ、この人は。」と思われる。かといって、見えない方は「何でこんなところにブロックが敷いてあるのか。」と。区役所の方は「せっかく敷いたのに。」ということで、あまりふさわしくないことをすると、距離が広がる可能性があるというのが現状の課題だと感じております。

それを近づけたい。区も当事者も区民も近づけたいということで今回の活動をしていくつもりなのですが、今度、この絵で示しているのは小さな子どもなのですが、盲導犬に「かわいいね」と言って触りにいく人がいるんですよ。でも、それは本当はだめなことなんです。近づけば近づくほどまた意見が対立することもあるので、そういうことも念頭に置きながら、地域が一体になっていけばいいということを考えております。

具体的な目標は、まず、今、職員さんがお話ししたバリアフリー基本構想における重点整備地区の中で、荻窪駅の周辺、富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区を2年間、そこにある公共施設プラス、そのアクセス経路を移動制約者とともに検証を行うということです。

2つ目に、その検証結果をもとに行政の方と対話をする。何で移動制約者の方が困るかということの説明しながら、問題を理解していただきながら解決をしていこうということでバリアフリーを進めていく。そうすると、ユニバーサルデザインにつながっていくと考えています。立場の違う人々で対話をすることで困りごとが理解でき、障害理解が深まって、皆さんの意識も変わるだろうと。そういうことをやることによって、今度、当事者の方が計画段階から意見を言えるようになっていただこうということが目標になっています。

事業内容ですが、1年目と2年目は同じような流れです。ただ、場所が変わります。1年目は荻窪駅周辺で、移動制約者の方が多く利用するであろう公共施設を1つ選定して、かつ主要の駅からのアクセスですね。その建物内とアクセスを検証する。

検証の仕方とすれば、基本、視覚障害の方と下肢障害の方が対象になるんですが、一人一人の方と丁寧に今の状況をお伝えしながら現場検証をして、その後に皆さんで話し合いをして、その結果、施設管理者の方、杉並区の方と話し合いを行います。その話し合いを行った上で、報告書を作成する予定であります。これは、場所が変わりますが、2年目も同じ流れです。

スケジュールとしましては、これも本当にざっくりなんですけれども、まず最初に、4月、5月は移動制約者の関心がある方ですね。2年間関わる方々と私どもと杉並区とで進め方の確認ですね。2年間の進め方の確認をして、4月から現場検証をする。その後にアクセス道路の検証をする。その後に移動制約者が集まって課題を出し合う。報告書の案を作ってから、今度、区の方とか、管理者の方が集まって話し合いを行って、2月には報告書を提出するという流れです。これを2年間繰り返します。

事業の実施体制としましては、私が統括責任者になりまして、協働の担当課が都市施設担当になって、その後ろには営繕課とか、土木事務所とか、そういうところも関わっていただければと思っております。協力団体としては、視覚障害者の団体、障害者の団体の有志の方、当事者の方々にも関わっていただくという体制で考えています。

期待できる効果としては、対話をすることで、いがみ合わない、対決しない、インクルーシブな社会を実現する。お互いの理解を深める。あとは、当事者意識を持っていただくということ。それで、結果的に移動に困難な方も歩けるまちづくりをするということを期待できる効果として挙げております。先ほどの当事者と区民と自治体職員が近づいてほしいなと思っているのを一緒にできればいいかなと考えております。

あと、補足なんですけれども、医学モデルとか、社会モデルとか、皆さんお聞きになっていると思うんですが、医学モデルというのは、障害を持った方が訓練をしてまちに合わせるということなんですけれども、今はもうその考えではなくて、社会モデルですね。障害を持った方が何で歩けないんだろうというのは、まちづくりが間違っているんだよということで、ここからバリアフリーというのがきています。

バリアフリーとユニバーサルデザインの違いは、バリアフリーというのはバリアがあるからそれを取り除いていこうということがバリアフリーになります。ユニバーサルデザインというのは、そもそも作る当初からそういうバリアはなくしていきましょうということなので、今はまだバリアフリーですね。バリアを取っていく作業をずっと続けるんですけれども、新たな建物とか構造物を作るときはその計画時から障害者が入るということで、

もう建物に手をつけなくていいよというものを作っていくのがユニバーサルデザインということになります。

そのバリアフリーを進める上で大切なことなのですが、デザインと使いやすさは時に相反するんですね。それを念頭に、杉並区の公共施設は誰にとって使いやすいものであるかということは、別に世界中の人じゃなくて、杉並区民が使いやすいければいいということで、杉並区民の不便を感じる人に焦点を当てて配慮を講じていく。そういうことをやっていくことで配慮の仕方が分かってくるし、配慮を分かってくると障害を持った方も安心するので、そういう対話を重ねながら建物をバリアフリーにして、ユニバーサルデザインにしていこうということが今回の計画になります。以上でございます。

○会長 ご説明どうもありがとうございました。少しパワポのほうのページも残っておりますけれども、ご質問等の場面で補足等をしていただければと思います。

それでは、ここから私たち委員による質疑応答を行います。

まず、ご発言のある方、挙手にてお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員 ご説明ありがとうございました。

この移動制約者というところですが、グローイングピープルズウィルさんというと、どうしても視覚障害の方々のサポートをされている団体ということが一番印象的なのですが、そのほかにどういう方々を想定して検証されていくのでしょうか。

○NPO法人グローイングピープルズウィル まず、肉体的に移動が困難な下肢障害の方ですね。あとは、情報障害と言われている視覚障害者のほかに聴覚障害者。今ここにないのが、あまりエビデンスがない知的障害の方はどうしたらいいかとか、発達障害の方はどうしたらいいのかというのは、そこまで私ができるとは思っておりません。ただ、デザインに対する配慮というのは、要は障害者団体の親の会の方々の話も聞こうかなとは思っていますが、私自身が率先してこういうのがいいですよとか、そういうデザインがいいんですよというのは今考えておりません。

下肢障害者の方、聴覚障害者の方、視覚障害者の方に配慮をするということは、高齢者の方への配慮にもつながりますので、広く言えば高齢者に対する配慮ということに結果的にはなると思っています。

○委員 そうすると、検証されるときには、その障害当事者さんの方々とともにということとで。

○NPO法人グローイングピープルズウィル はい、そうです。

○委員 障害をお持ちの方々の全部が一緒じゃなくて、今日は視覚障害の方、今日は聴覚障害の方という形でされていくということですか。おのおの違うと思うんですけども。

○NPO法人グローイングピープルズウィル そうですね。大事なことは、障害をお持ちの方と一緒にということなんですけれども、圧倒的に視覚に障害がある方は情報がないので、いきなり話し合いをしてみるといっても、どうしても視覚障害の方はその話し合うことに対して、特に建物とか、道路とか、視覚が必要になる情報を事前に把握していないので、そこを視覚障害者の方に徹底的に現状の把握をしていただいて、それから車椅子の方々と見えない方々と一緒に話をする。要は話をする前段階の情報を同じにする。同じにした上で、その問題の話をするのがねらいになっています。

○会長 そのほか、いかがでしょうか。

○委員 プレゼン、ありがとうございます。1つは、この資料を見ているんですけども、これはいい例なのか、悪い例なのか、これだけでは分からないので、もし時間が許せばそこらあたりも簡単にご説明いただければと思っているんですが。

そこは時間があればしておきまして、今回、協働提案されている一番大きいところは、特に公共施設、区のいろいろな施設を作るときに、様々な障害を持っていらっしゃる方、一般区民、特に高齢者とか子どもだと思ってしまうんですけども、使いやすい、困らない施設にすることが大事だと思うんですけども、なかなかそうはうまくいっていない。どうやれば今後うまくやっていけるのかという中で、当事者との意見交換、フラットな形でどんどん意見を言ってもらって、行政側が分かっていないことを当事者から聞いて、反映させていく仕組みを作るというところに協働提案の一番のポイントがあると思うので、ぜひそのところを進めていただければと思うんですね。

ただ、今、委員からもありましたように、恐らく障害をお持ちの方というのは、視覚障害や下肢障害で車椅子の方だけではないと思うので、ほかのいろいろな障害をお持ちの方にこのNPOさんだけでやることはできないと思いますので、今回、そういう手法を身につけられたら、行政のほうでしっかりいろんな障害をお持ちの当事者団体と一緒に、障害のある方にとっての課題をどうやって反映させていくのかということをやぜひ拡大してやっていただけるような形で進めていただければすごくありがたいなと思っています。

新しい阿佐谷地域区民センターも集会室のドアの鍵がかなり下のほうにあって、車椅子の方はあれで大丈夫かというのものもあるし、我々みたいに目が悪くなると、そもそも鍵穴が

どこにあるのか分からないし、腰をかがめてやるとしんどいよみたいなことなんですけれども、ああいうのが何で反映されなかったんだろうなと本当に残念に思いますので、そういったことがぜひできるようにお願いしたいと思います。

当事者の研究については、我々も去年、すぎなみ大人塾の総合コースで1年間勉強させていただいて、非常に大事だし、それが本当に世の中のいろんな改善や使いやすさにつながるものだと分かってきましたので、ぜひ進めていただきたいなと思います。主に意見になります、よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

せっかくパワポ資料に幾つか画像がありますので、画像の説明を簡潔に2つほどご説明いただけますでしょうか。

○NPO法人グローイングピープルズウィル 分かりました。例えばこれはセッション杉並なんです、非常ボタンが2つあるんですね。そもそも視覚障害の方はボタンが多いというので困っているんですが、何でここに2つあるのかちょっと理解に苦しむようなこともあります。だから、悪い例ですね。

これは青梅街道沿いのところですが、2～3メートルぐらいまで近づかないとこのサインが見えない。ここの木の後ろに隠れているんですね。

これは先ほどお話しした点字ブロックですね。

これは何かというと、目の悪い方だと、暗くて26階の部分が見えないんですね。あと、見えないだけでなく、高齢者はこの「26」まで見えない。何でこういうことをするのか。これは照明だけ気をつけるのか、全体的な階数をもっと下げればいいだけの話なんです。

これは歩道のところに水辺をとということで、非常に危険なんですよね。そのまま落ちてしまう。

これはよくJRであるんですが、触知案内図というのがあります。ただ、点字を読む方がどのような状態で読むかということが理解されていないので、これぐらいの低さで設置しているんですね。これは、点字を触る方がしゃがまないと読めない。皆さんの手首が180度回れば読めるのかもしれないですけども、そんな人はいませんので、こういうこともあります。

これはいい例なんですね。男性用トイレです。やっぱり日本人は真っ白というのがきれいだな、清潔だなという意識があるんですけども、右のほうだと真っ白けで、小便器が

どれか分からないので、背面を黒くして、白と黒とコントラストをつけることで見やすくする。これはセシオン杉並です。

これは杉並区役所なんですけれども、非常ボタンがあって、その上に点字で「非常」と貼っているんです。これも、点字をどうやって読むか想像していただけると分かるんですが、指の腹で点字を読みますので、これは指の腹に近づけないんですね。こういうものもあります。

これはウェルファームなんですけど、赤く囲っているところが点状ブロック、ポツポツのあるブロックなんです。でも、これは床面と同じ色ですので、これで高齢者がつまずくんですね。だから、非常に危険。この下に黄色い普通のブロックが敷かれてあるんですが、こういうふうにするべきところなんですよということですね。

これもウェルファームなんですけど、ここに誘導ブロックがずっとステンレス製のあるんですけれども、光の当たり方によっては見えなくなって、やっぱりつまずく原因になる。よくブロックでつまずくということで点字ブロックがスケープゴードにされるんですけれども、実は見えないように設置するからそういうことが起こるといことです。

これも、エレベーターの前に警告ブロックがあったときに、前に何かあるなど見えない方は分かるんです。この場合、エレベーターのボタンですけれども、必要以上に警告ブロックを敷設すると、エレベーターに乗り降りする車椅子の方とか、ほかの方の邪魔になるんですね。ということで、ブロックが嫌いという評価を受ける。これも正しくブロックを敷設していれば、そんなことはこないですよということです。

最後は、去年、22年3月に視覚障害の方と下肢障害の方とでワークショップをしたんですが、屋内の誘導はどういうのがいいのかということで、ブロックじゃなくてシートなんです。シートと奥にブロックと両方部屋の中に置いて、見えない視覚障害者の方には車椅子に乗ってもらって、車椅子の方には視覚障害の方がどうやって歩くのかを見ていただき、障害をお持ちの方々がお互いのことを知るとい結構いい体験をしました。このようなことをやっていながら、杉並区のバリアフリー、ユニバーサルデザインにつながってほしいなと考えております。写真はこれで以上です。悪い例ばかりでした。

○会長 ありがとうございます。むしろ私たちが普段、なかなか気づかないところでこういったいろんな問題点を含んでいることが、短時間ではありましたが、私も大変勉強になりました。

これだけ問題だということが分かっているのに、安全なデザインの基準は存在しないの

でしょうかね。今ちょっと素朴な疑問が浮かんだところです。

そのほか、委員の皆さん、いかがでしょうか。ご意見等、ありますか。

○委員 どちらかという、区のご担当の方へのご質問になるのかと思いますが、2点あります。1点目が、今日は障害者という当事者の方のお話を中心ですが、こういうバリアフリーとかユニバーサルデザインを考えたときに、例えばベビーカーを押している親御さんとか、ユニバーサルという観点でいくと、障害の捉え方をもっと広く捉える必要があるのではないかと思いますが、そのあたりをどのようにお考えなのかというのが1点目です。

2点目が、お配りいただいているこの基本構想、8年間の中で、今回のこの協働がどれぐらいの位置付けになるのかというのが少し分かりませんでした。というのが、確かに対話は大事ですけれども、ごく一部の当事者の方との対話をこの令和5年度から始める中で、8年間でどのくらい進むために今回の協働を位置付けているのかというところのお話を少し伺いたいと思いました。よろしく願いいたします。

○副会長 今回の協働事業が行われて、収集された情報とか知識がどんなふうはこのバリアフリー基本計画の中に位置付けられていくかというようなことですね。私もそれはちょっと聞きたかったところです。

○都市整備部都市企画担当課 まず、本協働事業と基本構想の関連性というところなんですけれども、基本構想は既に完成している構想なので、その構想中に今回の協働事業を新たに位置付けるということではないんですけれども、既にこの基本構想の中で、官民間わず取り組んでいく事業がおよそ600程度位置付けられています。今現在、各事業者がバリアフリー化に向けて、具体的に何年頃にこういった事業をどういう人に聞きながらやっていますという計画を作っているところなんですけれども、やはり事業者によって温度差があるのはもちろんなんですけれども、一番は当事者への聴取のノウハウがない事業者さんがかなりいらっしゃるんですね。

ですので、今回の協働事業で得られた都市企画担当課としてのノウハウは、この基本構想に位置付けられている事業の事業者と共有させていただいて、こういった取組では有用だという情報発信をしていくような考えを今持っているところです。

それから、障害当事者としての考え方なんですけど、こちらのスライドがありましたので、障害の方の捉え方というところでご説明させていただいたほうがいいと思うんですけど、よろしければ団体さんのほうから。

○NPO法人グローイングピープルズウィル 移動に困難を抱える人というのは障害者だ

けではなくて、例えば日本語をしゃべれない方、妊産婦の方、ベビーカーの方、あとは骨折している人とかですね。障害以外にも移動に困難を感じる方がおられるんですが、障害をお持ちの方というのは一過性ではないと。そこに焦点を当てていけば、ベビーカーの方、または旅行へ行くキャリアバッグを持っている方々も、車椅子の方々の不便さ、バリアを除いていこうとすると、移動が容易になるのかなと。

一番の例として、エレベーターですね。公共交通機関で、ワンルートは必ず垂直移動で車椅子の方が行けるようにということをやると、ベビーカーの方がすごくまちを歩けるようになったということもありますので、今回、ベビーカーユーザーは考えてはいなかったんですが、そういう意味で、障害者の方に焦点を当てるほうがいいのかなと。

あとは、僕の場合は目が見える晴眼者なんですが、私たち晴眼者も建物に興味があるとか、道路に興味があるというのは本当に一部の方だと思うんですね。それを視覚障害という枠で誰でもいいかといったらそうじゃなくて、やっぱり視覚障害の方でもユニバーサルデザインに興味がある方、それを勉強しようとする方がいわゆる今回の当事者になると思っています。ベビーカーで子どもを育てて、ベビーカーから離れると、多分その方は10年後にそのつらさが薄らいでしまうと思うので、一過性じゃなくて、常にそういうバリアを感じる方に焦点を当てようとは考えています。かつ、ただ障害があるからその人が当事者かといったらそうじゃなくて、この分野においては、この分野の勉強をする、関心を持つという方を僕は当事者と考えております。

○会長 副会長、お願いします。

○副会長 とても有意義な協働事業じゃないかなと思って、今日拝見をしていました。障害の方々が持っている障害で価値対立がある、重要なことが違うというのは、私もなるほどと、本当に当事者にならないと分からないことが多くて、大変勉強になりましたし、感銘を受けました。

その中で、特に事業内容として重点地区から1か所選ばれたり、事業1年目と2年目でそれぞれ別の地区を選ばれているんですけども、この公共施設はどの辺を考えていらっしゃるかお伺いしたいんです。多分相談されながらだと思うんですけども。

というのは、写真を拝見すると、何かホールとかの施設内か道路。この中で一番全員が大変そうだなと思ったのは、東電荻窪支社前交差点の外の道路の構造が、利用者が多い、少ないにかかわらず、この施設の中よりも、こういう生活道路の中での話が結構重要なのかなという印象もあって。これから多分当事者の方々と相談して、どの施設にするかは選

ばれると思うんですけども、当事者の皆さんと話をしながら、一番使いにくいところから優先的に施設を選んでいただければなと私は個人的には思うんですけども、何か今のところお考えはおありでしょうか。

○都市整備部都市企画担当課 まず、地区の選定というところからなんですけれども、杉並区の基本構想の中で、荻窪ですとか、阿佐ヶ谷ですとか、重点整備地区として定めているのが4地区あるんですけども、まず、荻窪駅周辺地区と富士見ヶ丘駅と高井戸駅周辺地区を選定した理由としては、この4地域の中で、この2地域が施設種別として保健福祉施設の数が多かったということがあります。全部できれば理想的なんですけれども、優先順位をつけるに当たってそういった選定をさせていただきました。

さらに、実際に点検する施設に関しては、おっしゃっていただいたとおり、この地区内から当事者の方の意見をもとに選定を進めていく形を今考えているところなんですけれども。

○NPO法人グローイングピープルズウィル 施設は1つと挙げていますが、もちろんそこは移動制約者がよく使うであろうということで、その建物の中も考えますけれども、やっぱりそこにたどり着くまでのアクセスですね。アクセスと建物と両方検討していくことを考えています。

○副会長 承知しました。ありがとうございました。

○委員 そうすると、そのところを検証されていって、ここはちょっと危ないね、改善したほうがいいねとなったときには、そこが改善されていくのですか。

○都市整備部都市企画担当課 この協働事業としては、そのまま事業者と危険な点であったり、改善すべき点を抽出するといいますか、報告するところまでの事業と位置付けておられます。

その先に関してなんですけど、基本的に杉並区内の通路だったり、道路だったり、点検対象となる施設なんですけれども、バリアフリー基本構想の中でバリアフリー推進連絡会という似たような組織を持っていて、その委員さんとして、都の道路管理者だったり、区の道路管理者だったり、あとは施設の管理者が委員として入っておりますので、その場でこういった問題点が見つかりましたという形で報告を上げる。その先、具体的にどのような改善の計画を立てていくかというのは、事業者で考えていただくという形を考えております。

○委員 せっかく検証したのなら、何とか改善してほしいというか。私、ちょうど荻窪周

辺に住んでいて、ウェルファームが近いんですけども、ウェルファームのバス停が、上りの荻窪駅方面は歩道があるから結構ゆったりしているんですけども、逆に荻窪駅からウェルファームに行くところのバス停が普通のバス停なんですわね。

だから、バスが止まって車椅子などが降りようとすると、止まったところからお家の塀までが1メートルもないくらいで危ないし、また、横断歩道に行っても信号はないし、ウェルファームを建てたのに、どうしてバス停がこんなふうになっちゃったのかな、少し余裕のあるところに置けなかったのかなとすごく思ったことがありました。道に余裕もないんですが、改善してほしいなとずっと思っていたので、改善されるのかなとちょっと思ったんですけども、改善されるには長い道のりがあるのかということも分かりました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 私は上高井戸に住んでいます。富士見ヶ丘と高井戸の駅は日常使いをしている駅です。駅やそれに至るアクセス、学校、公共施設、公園などのバリアフリー化は、いい感じですが、反対に、富士見ヶ丘駅の南北の商店街を含む狭あい道路、高井戸駅前のオオゼキの前から甲州街道に向かう南側の歩道の狭さ、それらは地元の課題として長く問題視されてきたところなんです。区の所管ではない、あるいは京王帝都の敷地内だとか、商店会の理解が得られないなど、いろいろな理由があって、住民要望は受け入れてもらえず問題解決には至らずに来た経緯があります。

さらに中央自動車道高井戸オンランプの開設や清掃工場の建設など、東京都や国の道路、都市計画が地元の合意を抜きに進められようとしたことは地元の忘れられない経験の一つとなっています。

そんな中ですが、一方で、歴史的には江戸期から甲州道の高井戸宿を私たちは支えたんだ、甲州との流通の経路も私たちがここで担ってきたんだというプライドがあります。そういった地域であるということの理解の上に立って、インクルーシブな環境の整備を進めていきたいです。

また、今回ご提案頂いた協働の方策は今後も区の施設改修計画や整備計画の中に引き続き入れていただきたいですが、併せて東京都や国にも届けていただきたい。住んでいる人の視点や思いを計画に生かしてほしいです。この協働提案から次のステップとしてつなげて、続けていただければと思います。

○会長 本当に都市計画における住民意見の反映という点で、大変貴重なご意見だったかと思っています。

ちょっとお時間が経過しておりますけれども、私からも1つだけ質問があります。障害をお持ちの方々と一緒に考えていくということですが、具体的に実施する時間帯とかはどう考えていくのかなと。ただでさえ人通りの多い中、車も多い中、安全にやっていくことは基本的なことだと思いますので、そのあたりはどのように考えていらっしゃるのかということですか。

そのほかですけれども、皆様のご意見ととても関連しますが、今回、このバリアフリーということで、昨今、インクルーシブ、ユニバーサルデザインという考え方は、行政の理念としては大原則だと思います。そういった原則を踏まえた場合に、今回、障害をお持ちの方と事業者さんと行政という三者だけではなくて、やはり一般の住民の方々も入れて、こういったところが障害をお持ちの方々は大変なんだという学びの場や気づきの場が本来の協働の在り方だと思います。ただ事業を実施するだけではなくて、また新たな価値をお互い見い出すことがこの協働の大事な部分だと思いますので、いろんな人たちを巻き込むようなやり方もいいんじゃないのかなと思ったので、そのあたりを工夫していただければと思いました。

最後にレジュメの7枚目ですね。スケジュールですけれども、こちらは大変綿密なスケジュールをされています。この2年間、1年単位で2年間やっていくよということですが、やはり1年間実施した評価をどのように表すのかということですか。実施して、こういうところをちょっと改善しようという、評価のプロセスをどこかに入れてほしいなと思いました。1年間やった上で、そのやり方はどうだったのか、問題なかったのか、その評価に基づいてしっかり次年度に生かしていくという評価の部分をぜひ入れていただきたいところだと思います。

私からは意見という形でおさめたいと思いますが、どうでしょうか。その他、ありますでしょうか。

○委員 今出ました成果、もちろん評価はやらなきゃいけないわけで、先ほど出ましたけれども、この協働提案事業をやってどこが改善されたのか。何点、具体的にどこの道路の何が改善しましたとか、どこの建物の何を改善しましたということで、この事業をやった結果、本当に幾つもの改善点が出たと。これは多分評価の観点からいくと、何か所という数量は結構大きなことになると思います。

もちろん建前上は、この協働事業は先ほどのいろんな事業者、関連部署の連絡会に報告するだけかもしれませんが、その結果、しっかり区の施設なり道路なりが改善され

たんだということを成果としてしっかり出していただきたいと思うんですね。そうじゃなければ、予算と手間をかけて協働事業をやって本当によかったのかという話が全然分からなくなるので、ぜひそのところだけは実際の成果物として報告していただけるようにしていただきたいなと思います。

○会長 実施の内容やプログラム等、多様な意見が出たと思います。よろしいでしょうかね。

それでは、大変遅い時間までご議論をしていただきまして、また、お越しいただきましてありがとうございます。

提案の事業者の方、また、担当の方はここでご退出ということになります。遅い時間までどうもありがとうございました。お疲れさまでした。（拍手）

以上をもって、説明に対する意見交換とさせていただきますが、ほかに何かご意見、ご感想などありますでしょうか。

今のプレゼンに関連して1点補足させてください。委員の皆さんからバス停の位置の改善についてお話がありました。ひょっとしたらご存じかもしれませんが、国民から国の行政の苦情を受け付ける行政相談員という方々が自治体ごとに配置されています。行政のいろいろな苦情を皆さんから受け付けて、国の省庁や行政と国民の間を取り持つ役目をしておりまして、皆さんのそういったご意見や苦情を担当する省庁に繋げる役割などを担っています。このような手段もありますので、もしよろしければご活用いただければなと思ったところです。

もちろん杉並区が管轄しているものだとなかなか難しいんですが、昨今では自治体によっては、市区町村の行政にもお伝えしていただく役割を担うようにしているところもあります。もしよろしければご参考にいただければなと思いました。私からお時間が超過している中、失礼いたしました。

ほか、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員 今お話に出ましたけれども、自分の地域でこんなことがあって大変なんだよねということを、今日バンバンみんなで言っているような感じはあるんですけども、そういったところを区の行政のほうが区民と対話をしながら、今後どういう施設を作っていくとか、どういうふうに改善していくかやっぺいこうということが、特に区長が代わられてから進められています。

実は今日も6時から本庁のほうで、阿佐ヶ谷の杉並第一小学校の移転問題で振り返りの

会というのが開かれていまして、先ほど説明されていた担当課長さんも最初に説明していました。さらにその後1時間半、質疑応答の司会を区長みずからが担当されてやるという、すごい意欲を持ってやられているので、ぜひそういうことの一環として進めていただければ、協働事業もすごくすばらしいことになるのかなと。

ただ、住民から言うと、そうやって話し合いをしましょう、意見交換をしましょうはいんだけれども、話し合いだけを持って結果がちっとも変わらない、改善されないということになると何の意味もないので、お互いに手間ばかりかけて、無駄でしたみたいになっちゃうので、ぜひそういうことにならないように、先ほどの意見で言うと、この協働提案事業はバリアフリー推進連絡会に報告しましたけれども、結果的にどこも改善されませんでしたみたいになっちゃうと本当に意味がないので、ぜひそのところは区のほうで頑張ってお手伝いしていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○委員 正直申し上げますと、この提案のどこが協働なのだろうというのは少し気になる場所です。文句を言いたいということではなくて、業務委託ではなくて協働であるのはどういうことなのかというのは、先ほど他の委員からこの取り組んだ成果が少しでも反映されるよというコメントがあったと思いますが、担当課のほうからきちんと示していただきたいと思います。

もう1つは、区の立場でこれが協働なのだと。たくさん応募がある中から1つだけ選ばれて、ある意味、杉並区の協働とはこういうことですよという看板も背負っていただかなくてはいけない。

そう思ったときに、例えば対話についても、今の内容では対話の要素はほとんど入っていないし、委託でもできると思います。でも、そうではなくて、これは協働提案なんだとすれば、協働だからこそ、委託のときにできなかったことはこれなんですということを、担当課の成果としてちゃんと出していただきたいと思いますので、ぜひこれはこの協議会として申し送りしていただきたいと思います。

○地域課長 私も委託との微妙な違いが実は見えていないところもあり、ただ調査をして報告書を出すんだったら委託になってしまうような気がします。そこに区がどこまで入っていくのか。事業者にはここまでやってもらえけれども、区もここまでしますという、そこが見えなかったなというところがあります。区としても審査部会をやりますので、今ご意見があったことを参考資料でつけますので、同じ質問が出た場合にどう答えるかという

のも見て、また判断します。

○会長 本当におっしゃるとおりだと思いますので、ぜひお願いします。

そういった意味で、今日の冒頭、例えば何でこの団体が選ばれたのかなど、もちろん備考で書いてありますけれども、そういった説明があってもいいのかなと今聞いていて思ったところでもあります。

区行政全体でより一層の協働事業への理解を推進していくことも必要でしょう。

○協働推進係長 杉並の協働の定義が、今、それを変えていこうとしているところではあるんですが、以前は、委託も協働ということだったんですね。

ただ、今回のグローイングピープルズウィルと都市整備部の協働ということであれば、グローイングピープルズウィルとしては障害者のために何とかバリアフリーを作っていきたい、ユニバーサルデザインのまちづくりをしていきたいという思いが強かったんですけれども、民間企業のみだけでは公的な機関や施設に簡単に入れない。そこで、区が関わることによって、中間でコーディネートする部分を行政が担うことで、民間団体であるグローイングピープルズウィルは入りやすくなります。また、区の側からすると、障害者の方とのコミュニケーションがなかなかとりにくいものがあります。しかし、いろんな方との知り合いをこのグローイングピープルズウィルは持っている。なおかつ、話し合いの調整機能もグローイングピープルズウィルのノウハウは生かせるというところがありました。

確かに今回は報告止まりに終わってしまうんですけれども、少なくとも区の職員とか、関わった方々が、ああ、視覚障害者の方や下肢障害の方がこういう視点で実は不便を感じていたんだという認識を持つこと、感じてもらうこと、それも大切なんだとおっしゃっていたので、区とグローイングピープルズウィルが協働するという意味においては、ちょっと委託とは違った面があるのかなと考えます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 私も委託と協働がよく分からないなと思って聞いていました。であれば、その報告を最後にするというのが今回のゴールだとすると、報告の作り方を、グローイングピープルズウィルさんが報告書を書かれて都市企画担当に渡すというのではなく、関わった当事者の皆さんと行政が一緒になって報告書づくりをしてという、1つのテーブルの中で意見を出し合って形に作るとか、そういう方向に行くのが一歩進んだ協働の形になるのかなと今聞いていて思ったのですが、そういうアドバイスってできるものなのですか。

○すぎなみ協働プラザ そういう方向だと思いますよ。

○委員 そうなんですね。であれば、いい感じにはなるのかなと思いました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

恐らく今回の提案内容については皆さんも評価されていると思いますけれども、その手法としてあえて協働という手法を選ぶならば、やはりその協働の部分が協働事業でやる事業としてしっかり生かされるようなやり方、仕組みづくりをもう少し頑張っていたきたい、工夫していただきたいというご意見だったのかなと思います。

とはいえ、やはりちょっと遅い時間の中、時間も随分超過してしまったので、一旦ここで切りたいと思います。事務局から何か連絡事項はありますか。

○地域課長 本日はありがとうございます。

繰り返しになるんですけれども、本日のヒアリングの主立った内容と退席された後の今のご意見は資料にまとめて、次の区の審査部会のほうの資料といたします。それを見ながら、もう1回プレゼンを受けてヒアリングをして、審査で点をつけて決めるという方向で最終的に決めていきますので、ご了解ください。

次回の協議会なんですけれども、内容は本日ご意見をいただいた協働提案事業の採択結果のご報告などを予定してございます。日時については改めてご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして第5回杉並区NPO等活動推進協議会を閉会といたします。どうも遅い時間まで皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —